

令和5年4月からの 通所型サービスCについて

荒尾市役所 保険介護課 地域包括支援センター

通所型サービスCとは

専門職による短期集中型の機能訓練サービスのこと。

基準	多様なサービス
サービス種別	通所型サービスC(短期集中予防サービス)
サービス内容	生活機能を改善するための運動器の機能向上や栄養改善等のプログラム
対象者とサービス環境の考え方	・ADLやIADLの改善に向けた支援が必要なケース 等 ※3～6ヶ月の短期間で実施
実施方法	直接実施／委託
基準	内容に応じた独自の基準
サービス提供者(例)	保健・医療の専門職(市町村)

介護予防・日常生活支援総合事業の基本的な考え方 厚生労働省老健局振興課 <https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-12300000-Roukenkyoku/0000192996.pdf>より抜粋

従来のからだ元気教室と新しいからだ元気教室の内容の違い

	従来(令和4年度末まで)	新(令和5年度から)
対象者	<p>事業対象者・要支援1・要支援2の認定者で、通所系サービスを希望している人。</p> <p>年齢制限なし</p>	<p>事業対象者・要支援1・要支援2の認定者＋身体機能向上が見込まれる65歳以上85歳未満の方で、通所系サービスを希望している人。 (※ただし進行疾患等を持っている方は、非対象者となる。)</p> <p>年齢制限あり</p>
利用期間	週2回の6か月間	週2回の3か月間(延長が必要と修了判定会議で判断された場合、更に最長3か月の利用可能)
アセスメント 訪問	なし	あり(利用者全員に対して)
会議	自立支援会議	修了判定会議
他サービス	食事・入浴サービスはオプションとしてあり	食事・入浴サービスなし

《間違った捉え方》

デイサービスやデイケアに行くためにからだ元気教室（通所型サービスC）に行く。

事業対象者、要支援認定者

からだ元気教室（通所型サービスC）

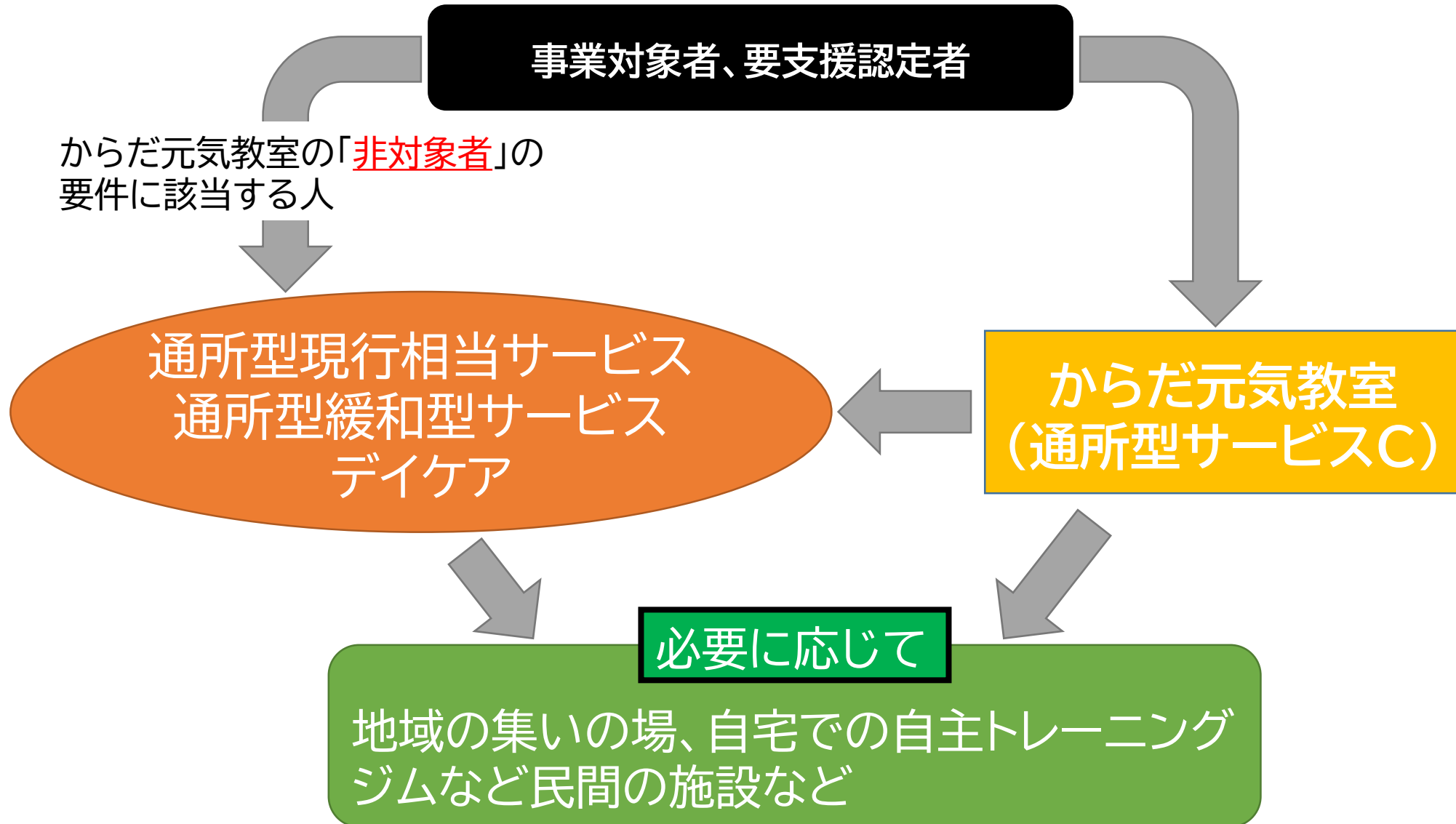
修了（卒業）

通所型現行相当サービス
通所型緩和型サービス
デイケア

- そもそも何のためにデイサービスやデイケアに行くのですか？

《正しい捉え方》

本人の身体能力や生活能力の低下の背景・原因に基づいて通所系サービスを選択する。



《入浴サービスを使いたい人はどうすればいいか》

なぜ、入浴サービスを使いたいの？

「家ではお風呂に入れない（入るのが危ない）からです。」

なぜ、入れない(入るのが危ない)の？

なぜ？

「足が上がらなくて…」

なぜ？

「座位保持ができなくて…」

「ふらつきがあって…」

なぜ？

なぜ？

「立ち屈み動作がつかなくて…」

なぜ？

なぜ？

「お風呂に入る習慣がなくて…」

「転倒したことがあって不安で…」

背景・原因に基づいた支援やサービスを組み合わせる…

ヘルパー見守り

住宅改修

からだ元気教室(身体機能UP)





訪問型サービスC、訪問リハ

通所系サービスでの入浴

福祉用具購入

福祉用具レンタル

本人の思い通りにお風呂に入れる

からだ元気教室(通所型サービス C) 概要				
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の心身機能とセルフマネジメント能力の改善を通し、介護予防の促進や重度化防止を図る ・利用者の自立支援の促進 			
内容	<p>3か月で修了する教室</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理学療法士や健康運動指導士等の専門職が運動機能面の評価と機能向上プログラムの提供。 ・利用中に1回、専門職のアセスメント訪問があり、生活機能面に対するアセスメント評価を行う。 ・月に1回、管理栄養士や歯科衛生士の支援あり。栄養面や歯科口腔面などを通し、本人のセルフマネジメントの向上に繋ぐ助言あり。 			
利用期限	<p>利用期限は基本3か月間。ただし、修了判定会議で延長が認められた場合は、更に3か月間延長可能。(最長、計6か月間の利用可能)</p> <p>利用は、月初めから。回数制限ではなく、期限で終了する。</p>			
対象者	<p>通所系サービスを希望する場合で、以下の条件にすべて当てはまる場合は、からだ元気教室対象者のため、原則、からだ元気教室を利用すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①65歳以上85歳未満の荒尾市民 ②事業対象者、もしくは要支援1または要支援2の要介護認定を受けた人 ③からだ元気教室を利用することで、身体機能の向上が見込まれる人 <p>※年齢は、通所型サービスCを利用する意向が決定した時の年齢で判断する。</p>			
非対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・85歳以上の高齢者。 ・医師などから運動制限や疾患管理に対する特別な指示を受けており、専門職の管理下での運動指導が好ましい疾患を持っている者。 例えば、進行疾患などの難病・大動脈弁閉鎖不全症等の心疾患・COPD等の呼吸器疾患等。また進行疾患とは、脊髄小脳変性症・ALS・パーキンソン病・認知症等が挙げられる。 			
実施場所	<p>ゆめタウンシティモール 2階 シティホール</p> <p>※選挙でシティホールが借りることが出来ない場合は、地域交流支援館で実施する。 (小袋工芸館や、みどり蒼生館等) 令和5年4月は統一地方選挙のため、4/25までは地域交流支援館を、4/28(金)からシティホールを借りる予定。</p>			
日時	<p>毎週火曜日・金曜日の午前10時～12時まで。(週2日)</p> <p>※シティホールでの実施ができず、別の場所で実施する場合でも、日時は変更しない予定。</p>			
1日の流れ	9:30～9:45	～10:00	10:00～12:00	12:00～
	会場へ到着	健康チェック・問診	介護予防プログラム	プログラム終了 送迎希望者は会場を出発
				
利用負担	<p>月2,000円(月初めに徴収)</p> <p>利用が1回でもあれば、自己負担が発生する。</p>			

からだ元気教室の利用の大まかな流れ

①からだ元気教室の利用意向の確認

②ケアマネジメント担当者の情報提供

③サービス担当者会議

④からだ元気教室の利用開始

⑤アセスメント訪問

⑥修了判定会議の出席

⑦修了に向けた支援

⑧からだ元気教室の修了

利用期間中は適宜、関係間で連携を図る

からだ元気教室修了基準などの考え方

修了判定会議時

体力が利用時より向上した場合

短期間の調整で地域の通いの場に行く見込みがある

運動習慣の定着あり
(セルフマネジメント十分)

からだ元気教室修了

地域の通いの場や、ほかの集いの場
もしくは
自宅での運動習慣に取り組む

地域の通いの場に行くには調整が必要

運動習慣の定着なし
(セルフマネジメント不十分)

元気ステップアップ教室へ

6か月以内に

体力が利用時より向上しなかった場合

引き続き通所型サービスCを
実施することで、
目標達成に向けた
体力向上が見込める

からだ元気教室の延長

3か月後に、再度
修了判定会議

これ以上、体力
向上が見込めない

からだ元気教室修了

現行相当・緩和系の
通所型サービス等

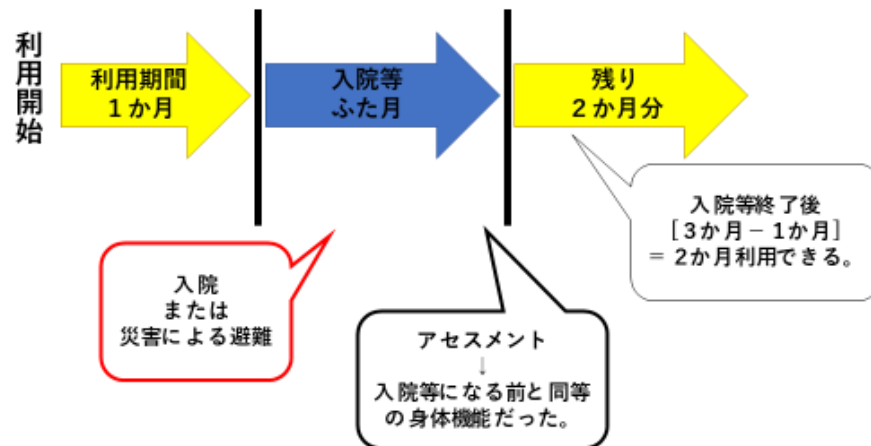
こんな場合は(利用途中で入院等した場合)

○入院などによって、利用者がひと月以上利用できなかった場合

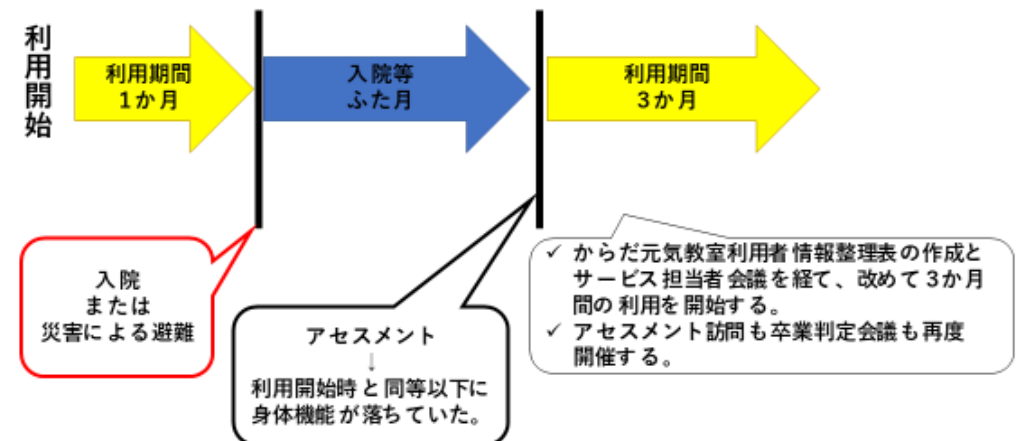
アセスメント結果	対応方法
①入院発生直前の本事業利用時と同等の身体機能を有すると判断できる場合	入院等終了後は、計画期間3か月から入院等をするまでに利用した月数を除いた月数を利用する。
②本事業利用開始時と同等以下まで身体機能が低下していると判断できる場合	入院等終了後、改めて3か月間利用する。 ※担当者会議を再度実施する。

期間は以前と異なりますが、利用途中で入院等の事象が発生した場合の考え方は、今までのからだ元気教室と同じです。

① 入院や災害による避難が発生する直前と同等の身体機能であると判断できる場合。



② 通所型サービスC（からだ元気教室）利用開始時と同等以下まで身体機能が低下していると判断できる場合。







こんな場合は (からだ元気教室修了者について)

○からだ元気教室修了者が再度、からだ元気教室を利用することについて

基本、連続して利用するサービスではありませんが、修了者が何らかの原因で身体機能が低下し、からだ元気教室を再度利用することで、身体機能の向上が見込まれる人等は再度、からだ元気教室の利用を検討させていただきます。

その時は地域包括支援センターまでお尋ねください。

元気ステップアップ教室 概要

目的	<ul style="list-style-type: none"> ・心身機能の維持向上を図る ・セルフマネジメント能力の向上 ・在宅生活能力の向上等の介護予防の促進を図る 			
内容	<p>最長 6 か月で修了する教室</p> <p>専門職の指導の下、運動プログラムを中心とした教室</p>			
利用期限	利用期限は 6 か月間。延長は認められない。			
対象者	<p>通所型サービス C の修了者(通所 C で体力向上があった人で、心身機能的に、緩和型・現行相当型の通所系サービスの対象者にはならない人)で、以下の2つのどちらかに当てはまる人</p> <p>①運動習慣の定着が不十分で、継続した支援が必要な人</p> <p>②地域体操教室の参加に向けた支援が必要な人</p>			
場所	万田炭坑館			
日時	毎週木曜日の 13 時 30 分～15 時 00 分(週 1 回)			
1 日の流れ	～13:15	～13:30	13:30～15:00	15:00～
	会場へ到着 	健康チェック・問診 	介護予防プログラム (運動プログラム中心) 	プログラム終了 (送迎希望者は会場を出発) 
利用負担	<p>月 1,000 円(月初めに徴収)</p> <p>利用が 1 回でもあれば、自己負担が発生する。</p>			

元気ステップアップ教室利用の一連の流れ (大まかな流れ)

①からだ元気教室修了判定会議で、対象者に該当する

②ケアマネジメント担当者の情報提供

③目標シートの提出

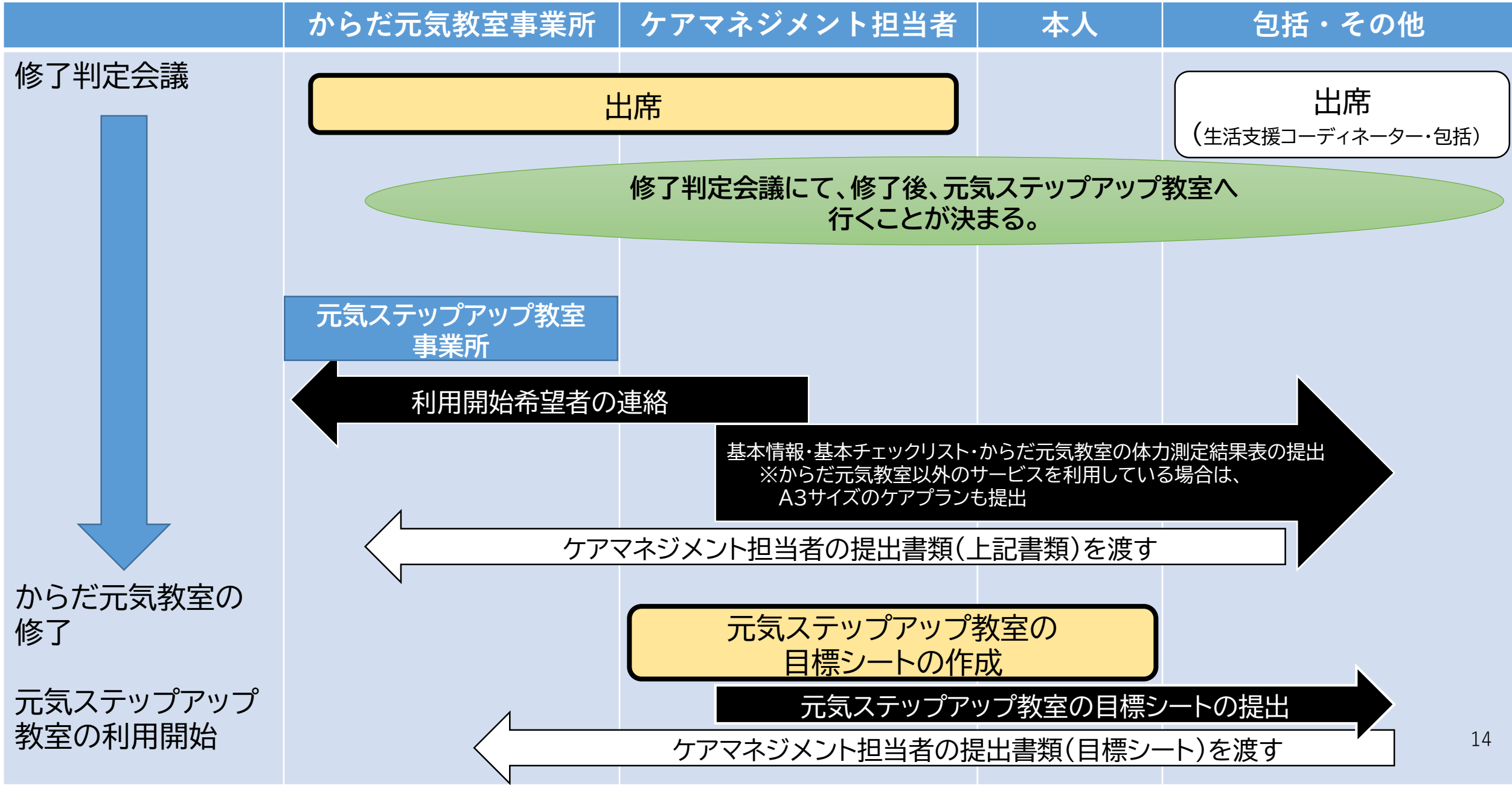
④元気ステップアップ教室の利用開始

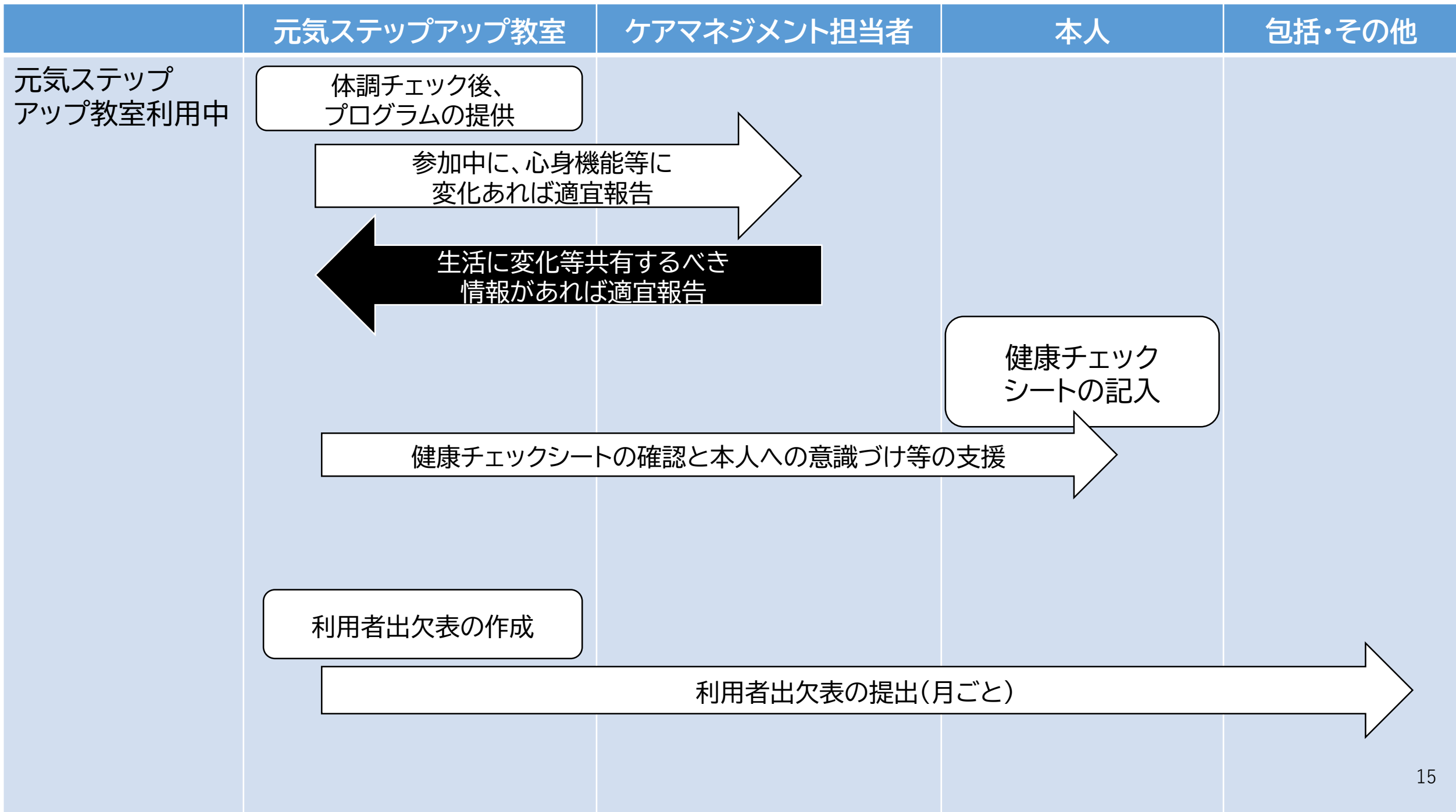
⑤修了に向けて、必要に応じて生活支援コーディネーターとの連携

⑥元気ステップアップ教室修了

利用開始時・利用開始中は適宜、関係機関との連携を図る

元気ステップアップ教室利用の詳細な流れ





元気ステップアップ教室

ケアマネジメント担当者

本人

包括・その他

元気ステップアップ教室利用中

最終評価(体力測定)
利用4~5か月目

【地域の通いの場に行く場合】
生活支援コーディネーター

通いの場へのコーディネート

情報共有と連携

連携

元気ステップアップ教室
修了後

「体力測定結果表と修了後について」(書類)の提出

「体力測定結果表と修了後について」(書類)を渡す

事業報告書の作成

事業報告書の提出

委託先について

からだ元気教室(通所型サービスC)受託者
株式会社ともいきLabo
(地域密着リハビリテーションセンター)

元気ステップアップ教室受託者
株式会社ともいきLabo
(地域密着リハビリテーションセンター)

連絡先:080-6945-0918